

支払漏れ等が判明し、追加でお支払した保険金等の件数・金額について（平成 23 年度）

○平成 23 年度に保険金等の支払を行った事案に関し、支払漏れ等（支払漏れ^(※1)・請求案内漏れ^(※2)等）が判明し、平成 23 年度に追加的な支払を行った事案は、以下の通りです。

- (※1) 支払漏れ : 保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、支払対象と判断することが可能であった事案
- (※2) 請求案内漏れ : 保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、請求を受けた保険金・給付金以外にも支払える可能性がある保険金・給付金があったにもかかわらず、通常の検証作業（原則として当初の支払から一ヶ月以内）で把握されず個別の請求案内が行われなかった事案

	平成23年度 合計	当社が自ら支払漏れ等を把握し、追加的に支払ったもの (内部発見)	お客様等からの申出・照会により、支払漏れ等が判明し、追加的に支払ったもの (外部発見)
件数 〔単位：件〕	128	119	9
金額 〔単位：百万円〕	26	26	0 (合計が百万円未満のため)

上記のほか、平成 23 年度には、平成 22 年度以前に保険金等の支払を行った事案に係る追加的な支払を、35 件・1 百万円実施しています。

- ※ 1 平成 23 年度の件数合計 128 件における、上記の事案別内訳は、(※1) 支払漏れ 20 件、(※2) 請求案内漏れ 108 件となっております。
- ※ 2 平成 23 年度の件数合計 128 件における、お支払内容別の内訳は、保険金 2 件、給付金 20 件、保険金・給付金以外 106 件（満期保険金 6 件、年金 2 件、解約返戻金 77 件、責任準備金 1 件、貸付利息 1 件、保険料 19 件）となっております。
- ※ 3 上記※2の保険金（2 件）および給付金（20 件）のうち、お客様等からの申出・照会により支払漏れ等が判明し、追加的に支払ったものは、3 件でした。それ以外の 19 件は、支払後、当社が社内事務の過程で発見し、速やかに追加的な支払を行ったものです。